

令和7年度第2回富里市空家等対策協議会の開催及び傍聴について

令和7年度第2回富里市空家等対策協議会を次のとおり開催します。

なお、本審議会はどなたでも傍聴することができます。

1 開催日時：令和8年2月3日（火）午後1時30分から

2 開催場所：富里市役所本庁舎3階第3会議室

3 議題：1件

(1) 特定空家等の認定について

4 傍聴について

(1) 審議会は、原則として傍聴することができますが、富里市空家等対策協議会が協議会当日に非公開とすることを決定した議案については、傍聴できませんので、あらかじめご承知おきください。

(2) 傍聴定員は、6名です。

(3) 傍聴の受付は、当日会場で先着順に行います。

(4) 傍聴希望者が定員を上回った場合は、抽選で傍聴人を決定します。

当日申込みをされる場合は、保安上の理由から本人確認をさせていただきますので、確認ができるもの（運転免許証等）をお持ちください。

(5) 傍聴人には、「富里市空家等対策協議会傍聴要領」に記載のとおり、会場への入場制限や傍聴される際の注意事項がありますので、あらかじめご承知おきください。

※ 当日申込受付の可否については、開催日の午前中までに下記の問い合わせ先までお問い合わせください。

5 問い合わせ先

〒286-0292 富里市七栄652-1

富里市都市建設部都市計画課宅地建築班

Tel：0476-93-5148

Fax：0476-93-5153

メールアドレス：toshikeikaku@city.tomisato.lg.jp